

# 新型インフルエンザに備えましょう！

新型インフルエンザとは今までのインフルエンザよりも、うつりやすく、重症化するおそれのあるインフルエンザです。

流行すると、個人の健康にとどまらず、社会全体にも大きな影響を及ぼす恐れがあるとされています。

**静岡市は新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました**

## <計画の目的>

- ・新型インフルエンザの感染拡大を抑え、市民の健康と生命を守ります。
- ・市民の生活や地域経済に与える影響が最少となるようにします。

## ◆感染拡大を防止するために行うこと

- ・市民に対する外出自粛要請や学校、催し物等の開催の制限等の要請・指示
- ・市民に対する予防接種の実施 など

## ◆医療等の提供体制を確保するために行うこと

- ・臨時の医療施設の設置の特例、臨時の医療施設における医療の提供 など

## ◆市民生活・経済の安定のために行うこと

- ・医薬品等の緊急物資の運送の要請、指示
- ・政令で定める特定物資の売渡しの要請、収用
- ・行政上の申請制限の延長
- ・政府関係金融機関等による融資 など

新型インフルエンザが発生した際は、感染の拡大を防止するため、市民の皆さんには指定された病院での受診、公共施設の利用の中止、咳エチケットの徹底などについてご協力をお願いすることができます。

新型インフルエンザに関するお問い合わせ、相談は

保健所 保健予防課 電話054-249-3172 へ  
(平日8:30~17:15)

新型インフルエンザ等対策行動計画に関するお問い合わせは

市役所 保健衛生総務課 電話054-221-1332 へ  
(平日8:30~17:15)

静岡市新型インフルエンザ等対策行動計画は、静岡市のホームページから「新型インフルエンザ」で検索すると、ご覧いただけます。

